

契約の保証及び工事の前払金保証の電子化について

契約手続のデジタル化推進のため、契約の保証及び工事の前払金（中間前払金）の保証に係る保証証書等の電子データによる取扱いを令和 8 年 4 月 1 日以降契約分より開始します。

これにより、従来書面で提出していた保証証書等について、電子証書等閲覧サービスを介した方法による提出が可能となります。

なお、従来通り書面での提出も可能です。

1 対象

保証機関	保証の種類	証書等の種類
保証事業会社（※ 1）	契約の保証	契約保証証書
	前払金（中間前払金）保証	前払金保証証書
損害保険会社（※ 2）	契約の保証	履行保証保険証券
		公共工事履行保証証券

（※ 1）西日本建設業保証(株)、東日本建設業保証(株)、北海道建設業信用保証(株)

（※ 2）あいおいニッセイ同和損害保険(株)、AIG 損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、損害保険ジャパン(株)、大同火災海上保険(株)、東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、三井住友海上火災保険(株)

2 提出方法

(1)保証事業会社による保証の場合（契約の保証、前払金（中間前払金）保証）

ア 受注者が、保証事業会社へ保証契約の申込・契約

イ 保証事業会社が、閲覧サービス上に電子証書をアップロード

ウ 受注者が、保証事業会社から閲覧用の保証契約番号と認証キーを取得し、市へメール送付

○閲覧用の保証契約番号と認証キー提出先

契約保証 : keiyaku-nyusatsu@city.ako.lg.jp

前払金（中間前払金）保証 : 保証契約締結後、工事担当課へ問い合わせてください。

エ 市が、発注者用保証確認サービス上で電子証書を確認

(2)損害保険会社による保証の場合（契約の保証）

ア 受注者が、保険会社へ保険契約の申込・契約

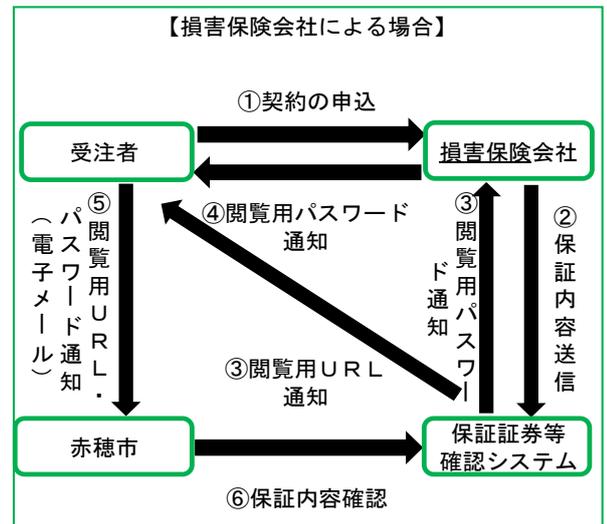
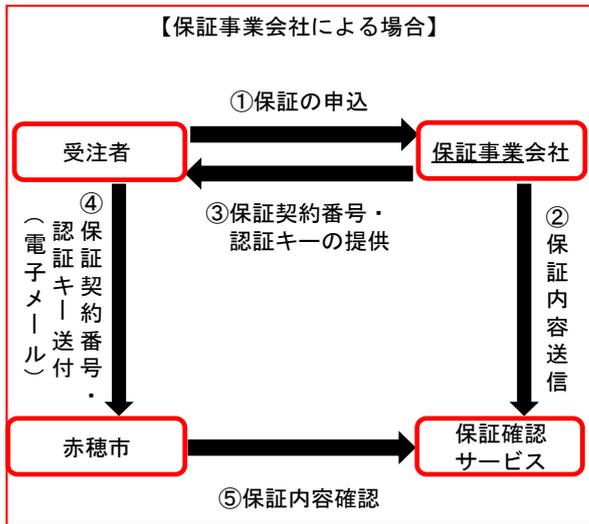
イ 保険会社が、保証証券等確認システム上に証券等をアップロード

ウ 受注者が、保険会社から閲覧用パスワードと URL を取得し、市へメール送付

○閲覧用パスワードと URL 提出先

keiyaku-nyusatsu@city.ako.lg.jp

エ 市が、保証証券等確認システムで保証証券等を確認



3 留意事項

- (1) 従来通り書面での提出も可能です。
- (2) 電子証書等の手続きの詳細については、各保証機関（保証事業会社、損害保険会社）へお問い合わせください。